

2023年度
電気用品調査委員会
事業報告

2024年7月22日

電気用品調査委員会

目 次

1. 概要	2
2. 電気用品調査委員会における審議・報告内容について.....	3
(1)第 117 回 電気用品調査委員会(2023 年 6 月 19 日).....	3
(2)第 118 回 電気用品調査委員会(2023 年 11 月 20 日).....	4
(3)第 119 回 電気用品調査委員会(2024 年 2 月 27 日).....	4
3. 国への報告及び改正要望について.....	4
(1)2023 年度に国に対し報告及び改正要望を行った項目	4
(2)2023 年度までに国に対し改正要望を行った項目／省令・解釈への反映状況.....	5
4. 会員の入退会について.....	5
別紙 1 2023 年度電気用品調査委員会で審議を実施した JIS 一覧	6
別紙 2 電気用品の技術上の基準を定める省令・解釈に関する改正要望の反映状況.....	8

1. 概要

電気用品調査委員会は、民間が自主的に運営する公正性、中立性のある組織として、電気用品の技術上の基準を定める省令に係る規格・基準に、民間の技術的知識や経験等を迅速に反映すること及び民間規格・基準の活用を推進することにより、電気用品の安全確保と障害防止を目的として活動している。

電気用品調査委員会は、幹事会、解釈検討第1部会、解釈検討第2部会、電波雑音部会、事故事例調査部会及び製品・設備毎の小委員会から構成されている。(図1参照)

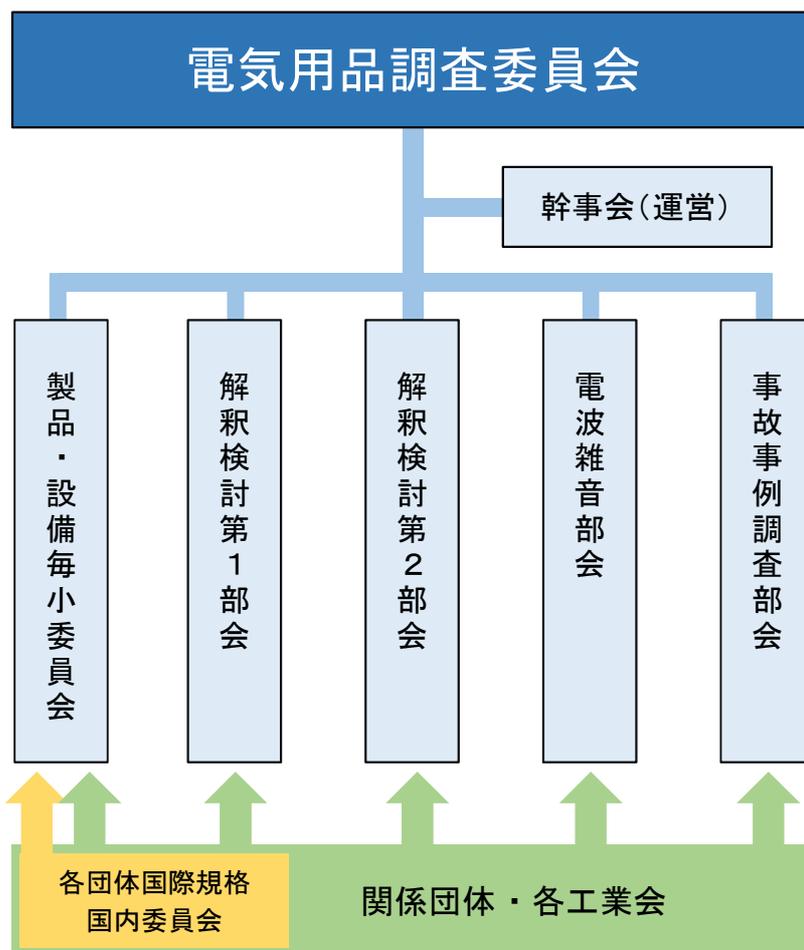


図1 電気用品調査委員会組織図

2023年度は、電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈別表第十二への整合規格採用等の要望並びに解釈別表第一から十一を別表第十二へ一本化する検討及び電気用品における事故発生状況の調査等を行った。

その他特記事項としては、次のとおり。

- ① 電波雑音部会では、新たに「解釈別表第十見直し WG3」を設置し、別表第十の雑音の強さに関する基準を別表第十二へ一本化する検討について進めている。
- ② 事故事例調査部会による調査結果より、DC プラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤に使用されていた赤リンの耐湿性に不具合があり、製品事故が多く発生していることから、「事故事例に対する提案」を作成し、関係団体等に周知するとともに当委員会のホームページに「お知らせ」を新たに設け、注意喚起を掲載した。

③ 事件事例調査部会では、新たに「リチウムイオン蓄電池／搭載機器等事故調査分科会」を設置し、東京消防庁や NITE 事故情報の分析結果を踏まえ、非純正品バッテリーが起因する問題点を洗い出し、自主的な取り組み方法について検討を進めている。

2023 年度の電気用品調査委員会及び各部会等の活動概要について、表1に示す。

表 1 2023 年度電気用品調査委員会活動概要

	2023											2024			実施回数
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
電気用品調査委員会			● 19日					● 20日				● 27日		3回	
幹事会			● 書面審議									● 書面審議		2回	
解釈検討第1部会		● 26日						● 1日				● 6日		3回	
解釈検討第2部会			● 1日					● 26日			● 30日			3回	
事件事例調査部会										● 26日		● 9日		2回	
電波雑音部会		● 29日										● メール審議		2回	
電波雑音部会 解釈別表第十見直しWG3		● 20日					● 19日			● 12日				3回	
解釈別表第十二への採用等 要望提出									70件				3件		
技術基準の省令解釈に関する一部改正要望提出									5件						
電気用品の技術基準の解説 に関する改定				6件											

2. 電気用品調査委員会における審議・報告内容について

2023 年度の電気用品調査委員会における主な審議・報告内容は以下のとおりである。

(1) 第 117 回電気用品調査委員会(2023 年 6 月 19 日)

- ・2022 年度電気用品調査委員会の事業報告(案)及び決算(案)について審議・承認した。
- ・解釈検討第 1 部会より、「電気用品の技術基準の解説」の改定案(5 件)及び「IoT ガイドライン等を解釈別表第八で合理的に活用するための解説(案)」の改定案が上程され、審議・承認した。
- ・解釈検討第 1 部会より、解釈別表第一から第八を別表第十二へ一本化する検討について、中間報告を受けた。
- ・解釈検討第 2 部会より、別表第十二への採用を検討する規格について、小委員会承認後案件(2 件)が上程され、規格の内容について確認を行った。
- ・電波雑音部会より、別表第十を第十二へ一本化する検討に当たり、「解釈別表第十見直し WG3」の新設及び活動状況について、報告を受けた。
- ・電気用品に係わる IEC 国内委員会に対応する各製品・設備毎小委員会より、各小委員会の活動状況について報告を受けた。

(2) 第 118 回電気用品調査委員会(2023 年 11 月 20 日)

- ・解釈検討第 1 部会より、次の改正案が上程され、審議・承認した。
 - －解釈別表第一、四、七を別表第十二へ一本化する改正案
 - －別表第八の電気用品名の内、「電気湯沸器」に関し、電気湯沸器(可搬形のやかん及び電気保温ポット等)の転倒による熱湯の流出事故を未然に防ぐための転倒流水対策として、別表第十二の整合規格である JIS C 9335-2-15(2021)(家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—第 2-15 部:液体加熱機器の個別要求事項)の該当する試験項目(22.104)について、別表第八へ先行して追加整備する改正案
 - －解釈別表第五、別表第六、別表第八、及び別表第十二の基準の本文において、従来の解釈を適用するための改正案
- ・解釈検討第 2 部会より、解釈別表第十二への採用等を要望する JIS(70 件)について上程され、審議・承認した(別紙 1 表 2 及び表 3 を参照)。また、小委員会承認後案件(1 件)が上程され、規格の内容について確認を行った。
- ・解釈検討第 2 部会より、「電気用品名と解釈別表第十二の電気安全に関する基準との対応表」の一部様式見直しの提案が上程され、審議・承認した。
- ・電気用品に係わる IEC 国内委員会に対応する各製品・設備毎小委員会より、活動状況について報告を受けた。

(3) 第 119 回電気用品調査委員会(2024 年 2 月 27 日)

- ・2024 年度電気用品調査委員会の事業計画(案)及び予算(案)について、審議・承認した。
- ・解釈検討第 1 部会より、技術基準の解釈と紐づかない事故事例を基に安全に寄与するための「事故事例に対する提案(案)」について上程され、審議・承認した。
- ・解釈検討第 2 部会から、解釈別表第十二への採用を要望する JIS(3 件)が上程され、審議・承認した(別紙 1 表 2 を参照)。また、小委員会承認後案件(2 件)が上程され、規格の内容について確認を行った。
- ・電波雑音部会から、別表第十を十二へ一本化する検討について、活動状況の報告があった。
- ・事故事例調査部会から、製品評価技術基盤機構(NITE)公表の「2021 年度家庭用電気製品事故データ」及び東京消防庁公表の「令和 5 年版火災の実態」に関する調査分析結果が上程され、審議・承認した。
- ・電気用品に係わる IEC 国内委員会に対応する各製品・設備毎小委員会より、活動状況について、報告を受けた。

3. 国への報告及び改正要望について

(1) 2023 年度に国に対し報告及び改正要望を行った項目

① 第 118 回電気用品調査委員会

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈に関する要望書(2023 年 11 月 27 日提出)

- ・技術解釈別表第一、別表第四、別表第七において最新の国際規格等に準拠した別表第十二の整合規格に一本化するための見直し。
- ・同解釈別表第八のうち電気用品名「電気湯沸器」について、電気湯沸器の転倒による熱湯の流水事故を未然に防ぐための転倒流水対策として、別表第十二で採用している JIS C 9335-2-15 の転倒流水試験項目を同解釈 2(9)イ(二)に追加する見直し。
- ・同解釈別表第五、別表第六、別表第八、及び別表第十二の基準の本文において、従来の解釈を適用するための見直し。
- ・解釈別表第十二への JIS(69 規格)の採用等 ※詳細は別紙 1 表 2 を参照
- ・解釈別表第十二の整合規格から JIS(1 規格)の廃止 ※詳細は別紙 1 表 3 を参照

② 第 119 回電気用品調査委員会

電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈に関する要望書(2023 年 3 月 13 日提出)

- ・解釈別表第十二への JIS(3 規格)の採用 ※詳細は別紙 1 表 2 を参照

(2) 2023 年度までに国に対し改正要望を行った項目／省令・解釈の反映状況

過去 10 年分(2014 年(平成 25 年)4 月から 2024 年(令和 6 年)3 月までに国へ提出した案件)の省令・解釈への改正要望とその反映状況を別紙 2 に示す。

4. 会員の入退会について

(1) 入会

なし

(2) 退会

日本ヒューズ工業組合

以上

別紙 1 2023 年度電気用品調査委員会で審議を実施した JIS 一覧

表 2 審議を実施した解釈別表第十二への採用要望規格一覧

委員会	本文	タイトル
第 118 回 電気用品 調査委員会 (2023.11.20)	JIS C 8324 (2023)	蛍光灯ソケット及びスタータソケット
	JIS C 9335-1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 1 部:通則
	JIS C 9335-2-207(2023) JIS C 9335-1(2023) 対応	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-207 部:水電解器の個別要求事項
	JIS C 9335-2-209(2023) JIS C 9335-1(2023) 対応	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-209 部:家庭用電気治療器の個別要求事項
	JIS C 9335-2-210(2023) JIS C 9335-1(2023) 対応	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-210 部:家庭用電気磁気治療器の個別要求事項
	JIS C 9335-2-211(2023) JIS C 9335-1(2023) 対応	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-211 部:家庭用熱療法治療器の個別要求事項
	JIS C 9335-2-212(2023) JIS C 9335-1(2023) 対応	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-212 部:家庭用吸入器の個別要求事項
	JIS C 9335-2-3(2017) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-3 部:電気アイロンの個別要求事項
	JIS C 9335-2-4(2017) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-4 部:電気脱水機の個別要求事項
	JIS C 9335-2-5(2021) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-5 部:電気食器洗い機の個別要求事項
	JIS C 9335-2-6(2019) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-6 部:据置形ホブ、オープン、クッキングレンジ及び これらに類する機器の個別要求事項
	JIS C 9335-2-7(2017) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-7 部:電気洗濯機の個別要求事項
	JIS C 9335-2-8(2017) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-8 部:電気かみそり及び毛髪バリカンの個別要求 事項
	JIS C 9335-2-9(2017) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-9 部:可搬形ホブ、オープン、トースタ及びこれらに 類する機器の個別要求事項
	JIS C 9335-2-10(2021) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-10 部:床処理機及び湿式洗いブラシ機の個別要求 事項
	JIS C 9335-2-11(2017) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-11 部:回転ドラム式電気乾燥機の個別要求事項
JIS C 9335-2-13(2021) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-13 部:深めのフライ鍋、フライパン及びこれに類する 機器の個別要求事項	
JIS C 9335-2-14(2021) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-14 部:ちゅう房機器の個別要求事項	
JIS C 9335-2-15(2021) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-15 部:液体加熱機器の個別要求事項	
JIS C 9335-2-16(2015) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-16 部:食品くずディスポーザの個別要求事項	

委員会	本文	タイトル
第 118 回 電気用品 調査委員会 (2023.11.20) (続き)	JIS C 9335-2-17(2021) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-17 部:毛布、パッド、衣服及びこれに類する可とう 電熱機器の個別要求事項
	JIS C 9335-2-21(2019) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-21 部:貯湯式電気温水器の個別要求事項
	JIS C 9335-2-23(2017) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-23 部:スキンケア又はヘアケア用機器の個別要求 事項
	JIS C 9335-2-24(2017) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-24 部:冷却用機器、アイスクリーム機器及び製氷機 の個別要求事項
	JIS C 9335-2-25(2019) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-25 部:電子レンジ及び複合形電子レンジの個別要 求事項
	JIS C 9335-2-26(2016) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-26 部:クロックの個別要求事項
	JIS C 9335-2-28(2019) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-28 部:ミシンの個別要求事項
	JIS C 9335-2-30(2017) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-30 部:ルームヒータの個別要求事項
	JIS C 9335-2-31(2019) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-31 部:レンジフード及びその他の調理煙換気装置 の個別要求事項
	JIS C 9335-2-35(2019) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-35 部:瞬間湯沸器の個別要求事項
	JIS C 9335-2-36(2019) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-36 部:業務用電気レンジ、オーブン、こんろ及び こんろ部の個別要求事項
	JIS C 9335-2-37(2019) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-37 部:業務用フライヤの個別要求事項
	JIS C 9335-2-38(2019) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-38 部:業務用電気グリドル及びグリドルグリルの個別 要求事項
	JIS C 9335-2-39(2019) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-39 部:業務用多目的調理なべの個別要求事項
	JIS C 9335-2-41(2015) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-41 部:ポンプの個別要求事項
	JIS C 9335-2-42(2019) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-42 部:業務用コンベクション、蒸し器及びスチーム コンベクションオーブンの個別要求事項
	JIS C 9335-2-44(2017) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-44 部:電気アイロンの個別要求事項
	JIS C 9335-2-45(2016) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-45 部:可搬形加熱工具及びこれに類する機器の 個別要求事項
JIS C 9335-2-47(2019) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-47 部:業務用電気煮炊きなべの個別要求事項	

委員会	本文	タイトル
第118回 電気用品 調査委員会 (2023.11.20) (続き)	JIS C 9335-2-48(2019) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-48 部:業務用グリル及びトースタの個別要求事項
	JIS C 9335-2-49(2019) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-49 部:食品及び容器類用保温式業務用電気機器の個別要求事項
	JIS C 9335-2-50(2019) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-50 部:業務用湯せん器の個別要求事項
	JIS C 9335-2-51(2015) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-51 部:給湯及び給水設備用据置形循環ポンプの個別要求事項
	JIS C 9335-2-52(2017) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-52 部:口こう(腔)衛生機器の個別要求事項
	JIS C 9335-2-53(2021) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-53 部:サウナ用電熱装置及び赤外線キャビンの個別要求事項
	JIS C 9335-2-54(2021) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-54 部:液体又は蒸気利用表面掃除機器の個別要求事項
	JIS C 9335-2-55(2017) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-55 部:水槽及び庭池用電気機器の個別要求事項
	JIS C 9335-2-58(2019) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-58 部:業務用の電気式食器洗浄機の個別要求事項
	JIS C 9335-2-59(2015) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-59 部:電撃殺虫器の個別要求事項
	JIS C 9335-2-61(2017) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-61 部:蓄熱形ルームヒータの個別要求事項
	JIS C 9335-2-64(2019) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-64 部:モータ駆動の業務用ちゅう(厨)房機器の個別要求事項
	JIS C 9335-2-65(2021) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-65 部:空気清浄用機器の個別要求事項
	JIS C 9335-2-67(2021) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-67 部:業務用床処理機の個別要求事項
	JIS C 9335-2-74(2016) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-74 部:可搬形浸せきヒータの個別要求事項
	JIS C 9335-2-75(2016) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-75 部:業務用ディスペンサ及び自動販売機の個別要求事項
	JIS C 9335-2-76(2021) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-76 部:電気さく用電源装置の個別要求事項
	JIS C 9335-2-80(2019) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-80 部:ファンの個別要求事項
JIS C 9335-2-81(2021) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-81 部:足温器及び電熱マットの個別要求事項	
JIS C 9335-2-82(2017) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-82 部:サービス機器及びアミューズメント機器の個別要求事項	

委員会	本文	タイトル
第 118 回 電気用品 調査委員会 (2023.11.20) (続き)	JIS C 9335-2-83(2015) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-83 部:電熱式雨どい凍結防止器の個別要求事項
	JIS C 9335-2-84(2019) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-84 部:トイレ機器の個別要求事項
	JIS C 9335-2-85(2021) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-85 部:ファブリックスチーマの個別要求事項
	JIS C 9335-2-89(2021) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-89 部:業務用冷凍冷蔵機器の個別要求事項
	JIS C 9335-2-90(2019) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-90 部:業務用電子レンジの個別要求事項
	JIS C 9335-2-98(2021) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-98 部:加湿器の個別要求事項
	JIS C 9335-2-101(2016) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-101 部:電気くん蒸器の個別要求事項
	JIS C 9335-2-102(2017) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-102 部:商用電源に接続するガス、石油及び固形 燃料燃焼機器の個別要求事項
第 119 回 電気用品調 査委員会 (2024.2.27)	JIS C 9335-2-106(2017) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-106 部:電気カーペット及び取外し可能な床仕上げ の下に設置された室内暖房用ヒーティングユニットの個別 要求事項
	JIS C 9335-2-204(2019) +追補 1(2023)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-204 部:床上で用いる足下暖房用電熱ボードの 個別要求事項
	JIS C 9300-11(2023)	アーク溶接装置 －第 11 部:溶接棒ホルダ
第 119 回 電気用品調 査委員会 (2024.2.27)	JIS C 9300-12(2023)	アーク溶接装置 －第 12 部:溶接ケーブルジョイント
	JIS C 9300-13(2023)	アーク溶接装置 －第 13 部:溶接クランプ

表 3 審議を実施した解釈別表第十二からの廃止要望規格一覧

委員会	本文	タイトル
第 118 回 電気用品調 査委員会 (2023.11.20)	JIS C 9335-2-34(2004)	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 －第 2-34 部:電動圧縮機の個別要求事項

表 4 レビューを実施した小委員会終了後の JIS 一覧(参考)

委員会	本文	タイトル
第 117 回 電気用品 調査委員会 (2023.6.19)	JIS C 9300-10(202x)	アーク溶接装置 －第 10 部:電磁両立性(EMC)要求事項
	JIS C xxxx-x-x(202x)	手持形電動工具、可搬形電動工具及び芝生用並びに 庭園用電動機械の安全性 －第 2-1 部:手持形ドリル及び振動ドリルの個別要求事項

第 118 回 電気用品調 査委員会 (2023.11.20)	JIS C 8147-2-13 + 追補 1(202x)	ランプ制御装置 - 第 2-13 部: 直流又は交流電源用 LED モジュール用制 御装置の個別要求事項
第 119 回 電気用品調 査委員会 (2024.2.27)	JIS C 8105-2-4(202x)	照明器 - 第 2-4 部: 一般用移動灯器具に関する安全性要求事項
	JIS C 9300-7(202x)	アーク溶接装置- 第 7 部: トーチ

別紙2 電気用品の技術上の基準を定める省令・解釈に関する改正要望の反映状況(過去 10 年分)

No	提出日	関連	項目	委員会	公布施行
1	平成 26 年 4 月 1 日	別表第十二	AV 機器 ^{注1} 、電線管 ^{注1} 、照明器具、アーク溶接機、ランプ制御装置、家電機器 計 9 件 ^{注2}	第 89 回	H26.7.30 通達 H26.10.1 適用 (J60335-1 を除く) ^{注3}
2	平成 26 年 7 月 11 日	別表第十二	ヒューズ、照明器具、ランプソケット 計 5 件	第 90 回	H26.12.12 通達 H27.3.1 適用
3	平成 26 年 12 月 15 日	別表第八	プリント基板の難燃化	第 91 回	H27.7.24 通達 H27.7.24 適用
4	平成 26 年 12 月 15 日	別表第十二	情報技術機器、変圧器、電源装置、リアクトル及びこれに類する装置の安全性 計 4 件	第 91 回	H27.7.24 通達 H27.10.1 適用
5	平成 27 年 3 月 18 日	別表第十二	ランプソケット、照明器具、配線用ヒューズ、家庭用電気機器 計 14 件	第 92 回	H27.7.24 通達 H27.10.1 適用 及び H27.10.8 通達 H27.12.1 適用
6	平成 27 年 4 月 2 日	別表第四、 別表第八	解釈別表第四の 6.接続器(コンセント、差込みプラグ)及び別表第八の 2.(15) 観賞魚用ヒータの改正要望	第 92 回	H27.7.24 通達 H27.7.24 適用
7	平成 27 年 5 月 21 日	別表第十	J55011(雑音の強さに関する基準)J 規格の改正及び解釈別表第十の改正要望	第 92 回	H27.10.8 通達 H27.12.1 適用
8	平成 27 年 7 月 1 日	別表第十二	白熱電球類の安全仕様及びアーク溶接装置の JIS 計 4 件	第 93 回	H28.9.30 通達 H28.11.1 適用
9	平成 27 年 11 月 13 日	別表第十二	ポータブル機器用二次電池の JIS 1 件	第 94 回	H28.9.30 通達 H28.11.1 適用
10	平成 28 年 4 月 7 日	別表第十二	ミニチュアヒューズ、家庭用電気機器 計 26 件	第 95 回	H28.9.30 通達 H28.11.1 適用 及び H28.11.30 通達 H29.1.1 適用
11	平成 28 年 4 月 7 日	別表第十二	解釈別表第十二の前書きの改正案(CISPR 規格の対応)	第 94 回	H28.9.30 通達 H28.11.1 適用

No	提出日	関連	項目	委員会	公布施行
12	平成 28 年 4 月 20 日	別表第十二	遠隔操作に関する J1000 の改正要望	第 94 回	解説に反映済
13	平成 28 年 4 月 20 日	別表第八	電気フライヤーの技術基準解釈の改正要望	第 95 回	H28.9.30 通達 H28.9.30 適用
14	平成 28 年 8 月 31 日	別表第十二	低圧ヒューズ関係の JIS 3 件の採用及び削除する JIS 4 件	第 96 回	H29.1.25 通達
15	平成 28 年 11 月 30 日	別表第十二	電気アクセサリ、電線管、電流制限器等 JIS 6 件の採用及び廃止の提案 JIS 2 件	第 97 回	H29.4.3 通達
16	平成 29 年 3 月 23 日	別表第十二	電子機器の安全性、電気機器の安全性及び照明機器 JIS 20 件の採用及び 廃止する JIS 2 件	第 98 回	H29.7.3 通達 H29.7.3 適用
17	平成 29 年 7 月 24 日	別表第十二	電線、電気機器の安全性、照明機器及びアーク溶接装置 JIS 及び CISPR J 規格 20 件	第 99 回	H29.12.1 通達
18	平成 29 年 11 月 7 日	別表第十二	電線管、電気機器の安全性及び照明機器 JIS 6 件	第 100 回	H30.5.25 通達
19	平成 30 年 3 月 23 日	別表第十二	電子機器の安全性、照明器具、電気機器の安全性 JIS 12 件	第 101 回	H30.7.20 通達 H30.7.20 適用
20	平成 30 年 12 月 3 日	別表第十二	工業用プラグ、コンセント及びカプラ、アーク溶接装置の EMC 要求事項 計 2 件	第 103 回	R1(2019).8.1 通達 R1(2019).8.1 施行
21	平成 31 年 4 月 4 日	別表第十二	配線器具の安全性、家庭及びこれに類する電気機器の安全性他 計 23 件	第 104 回	R1(2019).8.1 通達 R1(2019).8.1 施行
22	2019 年 7 月 18 日	別表第十二	家庭用及びこれに類する電気機器の安全性(バッテリーチャージャー、シート状可 とう電熱素子及び機器) 計 2 件	第 105 回	R2(2019).11.1 通達 R2(2019).11.1 施行
23	2019 年 11 月 19 日	別表第十	広帯域電力線搬送通信(高速 PLC)機能を有する電気用品	第 106 回	R1(2019).12.25 通達 R1(2019).12.25 施行
24	2019 年 11 月 19 日	別表第十二	温度ヒューズ、家庭用及びこれに類する電気機器の安全性 (トイレ機器、据え置き型クッキングレンジ等) 計 3 件	第 106 回	R1(2020).10.1 通達 R1(2020).10.1 施行
25	2020 年 4 月 7 日	別表第十二	ベル用、表示器用及びリモートコントロール用の小型単相変圧器 -安全性 他 計 18 件	第 107 回	R1(2020).10.1 通達 R1(2020).10.1 施行
26	2020 年 7 月 17 日	別表第十二	アーク溶接装置 - 第 1 部:アーク溶接電源 他 計 8 件	第 108 回	R2(2020).12.1 通達 R2(2020).12.1 施行

No	提出日	関連	項目	委員会	公布施行
27	2020年11月26日	別表第十二	手持形電動工具, 可搬形電動工具並びに芝生用及び庭園用電動機械の安全性—第2-5部: 手持形丸のこの個別要求事項 他 計 2 件、削除 1 件(レーザ製品の安全基準)	第 109 回	R3(2021).8.2 通達 R3(2021).8.2 施行
28	2020年11月26日	別表第十二	雑音の強さの要求事項が表1に採用されているJIS等に含まれる場合の表記の変更	第 109 回	R3(2021).8.2 通達 R3(2021).8.2 施行
29	2021年3月26日	別表第十二	機器用スイッチ—第 1 部: 通則 他 計 24 件	第 110 回	R3(2021).8.2 通達 R3(2021).8.2 施行
30	2021年7月1日	別表第十二	定格電圧450/750 V以下のゴム絶縁ケーブル—第4部: コード及び可とうケーブル 他 計 4 件	第 111 回	R3(2021).11.1 通達 R3(2021).11.1 施行
31	2021年11月8日	別表第八	殺菌灯を有する電気消毒器にかかる安全基準の一部改正	第 112 回	R3(2021).12.28 通達 R3(2021).12.28 施行
32	2021年11月9日	別表第十	エル・イー・ディー・ランプに関する 1.1 適用章別及び 1.2 適用方法の一部改正	第 112 回	R3(2021).12.28 通達 R3(2021).12.28 施行
33	2021年11月9日	別表第十二	低圧開閉装置及び制御装置—第 2-1 部: 回路遮断器 他 計 4 件	第 112 回	R3(2022).4.1 通達 R3(2022).4.1 施行
34	2022年3月14日	別表第十	エル・イー・ディー・ランプ以外の照明機器に関する1.1適用章別 及び1.2測定装置及びJ55013,J55022,J55014-1引用削除関連他の一部改正	第 113 回	R4(2022).8.31 通達 R4(2022).8.31 施行
35	2022年3月14日	別表第十二	機器用スイッチ—第 2-1 部: コードスイッチの個別要求事項 他 計 8 件	第 113 回	R4(2022).8.31 通達 R4(2022).8.31 施行
36	2022年7月11日	別表第十二	アーク溶接装置—第 5 部: ワイヤ送給装置 1 件の採用	第 114 回	R5(2023).5.1 通達 R5(2023).5.1 施行
37	2022年11月11日	別表第十二	電気設備用ケーブルトランキンングシステム及びケーブルダクティングシステム —第 1 部: 通則 他 計 3 件の採用	第 115 回	R5(2023).5.1 通達 R5(2023).5.1 施行

No	提出日	関連	項目	委員会	公布施行
38	2023年3月13日	別表第十二	アーク溶接装置－第6部:限定使用率アーク溶接装置 他 計7件の採用	第116回	R5(2023).8.1 通達 R5(2023).8.1 施行
39	2023年3月13日	別表第十	マルチメディア機器、家庭用治療機器に該当する品目に対する、 1.1 適用章別表の一部改正	第116回	R5(2023).8.1 通達 R5(2023).8.1 施行
40	2023年11月27日	別表第一 別表第四 別表第七	技術解釈別表第一、別表第四、別表第七において最新の国際規格等に準拠した別表第十二の整合規格に一本化するための見直し。	第118回	R6(2024).6.1 通達 R6(2024).6.1 施行
41	2023年11月27日	別表第八	解釈別表第八のうち電気用品名「電気湯沸器」について、電気湯沸器の転倒による熱湯の流水事故を未然に防ぐための転倒流水対策として、別表第十二で採用している JIS C 9335-2-15 の転倒流水試験項目を同解釈2(9)イ(二)に追加する見直し。	第118回	R6(2024).6.1 通達 R6(2024).6.1 施行
42	2023年11月27日	別表第十二	解釈別表第五、別表第六、別表第八、及び別表第十二の基準の本文において、従来の解釈を適用するための見直し。	第118回	R6(2024).6.1 通達 R6(2024).6.1 施行
43	2023年11月27日	別表第十二	蛍光灯ソケット及びスタータソケット 他 計69件の採用 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第2-34部:電動圧縮機の個別要求事項 1件の廃止	第118回	R6(2024).6.1 通達 R6(2024).6.1 施行
44	2024年3月1日	別表第十二	アーク溶接装置－第11部:溶接棒ホルダ 他 計3件	第119回	未

・過去10年分(平成26年4月から令和6(2024)年3月まで)国に提出した案件を掲載した。(それ以前の案件は省略)

・令和3(2021)年5月以降の変更点を、網かけで表示。

・平成25年7月1日の省令改正により、省令第1項は別表第一から別表第十一、省令第2項は別表第十二へ変更した。

・平成31年(2019年)4月30日以降は、西暦表記とする。

(注について)

注1;「※」印は、第86回委員会で承認されたが、省令改正作業中のため提出が見送られた規格も合わせて要望した。

注2;H26.4.1の解釈別表第十二への採用要望のうちJ60335-1は通則であり、H27.10.8に細則と同時に解釈について一部改正が反映された。